

保護者の皆様

子ども家庭部保育課長

登園に当たってのお願い

新型コロナウイルス対策における保育施設の対応へのご理解とご協力をいただきありがとうございます。

各施設ではこれまで、子ども達が元気に笑顔で過ごせるよう、いかに日々感染のリスクを少しでも減らしていけるかを考えて取り組んできました。しかしながら、これまでに複数の施設での感染が確認されており、一部では臨時休園を余儀なくされるなどの影響が出ています。

そこで、お子さん、保護者、職員を少しでもウイルスから守り感染拡大を防止するために、このたび登園に当たってのお願いを更新しました。今後、保護者の皆様におかれましては、以下のことについてご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。

1 登園に当たって

【お子さんについて】

- ・ 発熱や咳等の症状がある場合は、登園を控え自宅で休養を取り、体調が回復してから登園するようにしてください。また、解熱後 24 時間以上が経過し、呼吸器症状が改善傾向となるまでは、登園は控えください。
- ・ お子さんの体調に変化がある場合は、連絡ノートに記載するだけでなく、必ず口頭で施設の職員にお伝えください。
- ・ 同居のご家族が、新型コロナウイルス感染症の PCR 検査を受けた場合で、以下のいずれかのケースに該当する場合は、その方の検査結果が出るまでは、お子さんの登園は控えください。

①検査を受けた方に発熱等の症状がある（あった）場合※

②検査を受けた方に発熱等の症状がない場合でも、検査結果が出るまでの間にお子さんに発熱等の症状がある（あった）場合※

※検査結果が出るまでの間に検査を受けた方又はお子さんが解熱した場合を含みます。

なお、同居の家族がPCR検査を受けた場合の登園に関する上記の取り扱いは区立学校の登校の扱いと同様となっています。

※①②に該当する場合で、同居のご家族が検査を受けた日から検査結果が出るまでの間に欠席したときは、登園自粛にあたるため、欠席日数分の保育料を減額します。

【保護者様について】

- ・ 同居のご家族に新型コロナウイルス感染症の疑いがある方や PCR 検査の対象になった方がいた場合は、速やかに施設の職員にお知らせいただき、検査結果が分かった場合もお伝えください。（検査の情報は同時に杉並保健所とも情報共有いたします。）
- ・ 咳や発熱等の症状がある方、PCR 検査を受診している方は、お子さんの送迎を行わないでください。

2 感染が判明した場合

- ・ ご家庭内や施設内で感染が判明し、お子さんが濃厚接触者と特定された場合には、そのお子さんは感染者と最後に接触した日から原則として 14 日間は自宅での健康観察になるため登園できません。
- ・ 施設内で園児や職員に感染が判明した場合は、保健所が施設内の調査を行い、結果によっては施設の全部又は一部を休園にする場合があります。

3 感染された方へのご理解とご配慮

園児、保護者、職員の感染が判明した場合、在園の保護者の方に施設から通知していますが、感染された方とご家族の人権尊重と個人情報の保護のため、個人が特定できるような情報（クラス名、性別等）は公表しておりません。自ら非がなく感染した方とご家族のお気持ちを十分にご理解いただき、最大限のご配慮をいただきますようお願いいたします。